

鏡野三湯 湯めぐりカードについて

◆「鏡野三湯パンフレット」にスタンプが10個貯まると鏡野三湯施設のいずれか1施設に無料で入れる湯めぐりカードが出来ました。

○一回入浴につき1スタンプ押印されます。

○スタンプ10個で、鏡野三湯のいずれかで入浴できます。

※町民入浴優待券を利用した場合でもスタンプはもらえます。

・鏡野三湯施設 大釣温泉・花美人の里・天空の湯
クアガーデンこのか

・パンフレット設置箇所

各温泉施設・観光施設・鏡野町役場・各振興センター等

【お問い合わせ】

産業観光課

☎0868-54-2987



黒山道路クリーン大作戦実施 —みなさまの力を貸してください—

(社)岡山県産業廃棄物協会津山支部が、鏡野町黒山道路のクリーン作戦を実施します。

つきましては、多くの町民のみなさまにも応援していただきますようお願いいたします。

日 時：11月13日(木) 雨天の場合は11月20日(木)
午前9時～正午頃

場 所：黒山道路周辺

お申込先：準備する用品及び作業場所の割り振りのため、参加していただける方は、11月7日までに次のところまでお申込み下さい。

鏡野町役場町民環境課 小椋・瀬島

その他：後日、作業場所等の連絡をさせていただくために、お申込の際に連絡先等をお聞きますのでご協力ください。

当日は作業ができる服装でご参加ください。

車で参加される方は、スポーツセンター北側駐車場に駐車してください。作業場所までの送迎はマイクロバスを提供いたします。

【お問い合わせ】町民環境課 小椋・瀬島

☎0868-54-2984

悪質商法にご用心! ④

——キャッチセールス——

この手の商法は、都市部で見られるもので、主に大学生や若者が餌食になっています。都市部で生活しているお子さまやお孫さまなどがおられましたら、注意するようぜひ呼びかけてください。

キャッチセールスの手口は、街頭でアンケート調査などと称して若者などを呼び止め、喫茶店や営業所・店舗などに連れ込み、サービスや商品を契約させるものです。

また、この商法の変形として『デート商法(恋人商法)』があります。この手口は、「出会い系」などで知り合った異性を何回かデートに誘い、親しくなった頃合いを見計らって店舗などに連れ込み、サービスや商品を契約させるものです。

キャッチセールスもデート商法も、密室で長時間にわたり、言葉巧みに、執拗に契約を迫られることが多いために、断りきれず契約してしまいます。エステ、化粧品、アクセサリー、絵画などが代表的なサービス・商品です。

被害に遭わないために

☆最初の段階で相手の誘いに乗らないこと、知らない人に簡単についていけない、きっぱり断りましょう。

☆未成年者は、親の同意がないと契約することができないということを自覚しておくことが肝要です。

☆運悪くこの手の商法にひっかかった場合は、どこの都道府県にも設置されている『消費生活センター』に直ちに相談に行くことをお勧めします。詳しい相談窓口は、岡山県消費生活センター・津山分室(☎0868-23-1247)です。

【お問い合わせ】町民環境課 本山 ☎0868-54-2984

建築士法が改正され、新しい 建築士制度がスタートします

〈平成20年11月28日から〉
③は21年5月27日から

①重要事項説明の義務づけ

建築士は、設計や工事監理の契約締結時に、建築主に対して設計の詳細な内容等を説明します。このとき建築士免許証を提示し重要事項の書面を交付します。

②建築士名簿の閲覧が可能になります

一級建築士は国で、二級・木造建築士は登録県で閲覧できます。

③構造/設備設計一級建築士資格の創設

高度な専門能力を必要とする一定規模以上の建築物について、構造/設備設計一級建築士による設計や法適合チェックが義務づけられます。

※建築士事務所の所属建築士名簿、業務報告書の閲覧

登録県で閲覧できます。

(平成20年6月20日から)

【お問い合わせ】

岡山県庁建築指導課建築審査班

☎086-226-7502